

元 気 な 民 商 ニ ュ ー ス

GEKIMIN

NO. 410

発行:北 区 民 主 商 工 会
住所:北 区 豊 島 2-13-7
電話 3913-6632
FAX3913-6741

商工新聞の読みどころ▼許すな消費税10%1面 ▼私たちの主張2面 ▼生活福祉資金で60万3面
▼夜の街ににぎわい3面 ▼マイスター工場の現場訪問③3面 ▼相談コーナー6面 ▼よくわかる8面

ホームページ <http://www3.kitanet.ne.jp/~kitamins/index.html>

Eメール kitamins@ma.kitanet.ne.jp



水道光熱費、全部に10%かけられちゃう...と、署名に応じた。イイダ前での宣伝では、訴えをずっと聞いていた女子高生4人が、初参加の篠塚さんに駆け寄り署名をしてきました。宣伝行動の最後には、のぼ

消費増税許すな！団結して撥ねのけよう 拡大推進委員会 in 滝野川

前夜の集中豪雨が一転、真夏の日差しとなった7月10日、板橋駅・近藤勇墓所前に集合し、消費税増税反対宣伝行動を行いました。猛暑のなか集まったのは14名。全商連・東商連からも応援を頂き、総勢18名の参加となり、二手に分かれての大宣伝となりました。

1班は、東商連の大きな宣伝カーに「消費税増税ぜったい反対」の横断幕をくくり付け、川和田さん、小林さんを弁士に、東口駅前商栄会・滝野川桜通り・市場通り商店街などで訴えを行いました。

2班は、鳥居さんと塚本さんを弁士に、市場通り商店街・滝野川銀座通り・みよの台商街・仲通り商店街・狐塚商店会など、細い通りもハンドマイクを使って、「日々のくらしもままならない庶民には増税で、大企業には更なる減税。そんなことが許されるでしょうか？消費税増税は嫌だの声を、民商と一緒に上げてゆきましょう」と、訴えました。

宣伝行動の中で署名と何でも相談会のチラシを配り、消費税ピラでは、「増税されたらホントに困る。お客が減ってるのに、家賃や

7月11日参議院選挙の投票が行われ即日開票の結果、与党・民主党が過半数割れで大敗、自民党が議席を伸ばし、みんなの党が躍進する結果となりました。その他の従前政党、新党はのきなみ改選議席を下回りました。

今回の選挙で民商・全商連は、私たち中小業者の経営と暮らしを守るために、消費税の増税には断固反対するとの立場で全国的な運動を展開しました。北区民商もこの間、全商



連署急署名「消費税の10%の増税は、キツバリやめること」を片手に15ヶ所の商店街で宣伝活動を行いました。

参議院選挙の結果について

「消費税は営業破壊税」「庶民には増税で大企業には減税？」など、増税の本質を暴く全国的な宣伝の中、選挙結果はマスコミの分析でも、今回の選挙で民主党が大敗した大きな要因は、消費税増税に対する国民の反対の意思表示であると言われている。私たちの運動が少なからず選挙結果に影響を与えることが出来たのではないのでしょうか。

一方、消費税増税への反対票の受け皿として、みんなの党が躍進したとも言われています。しかしみんなの党も将来的な消費税増税には含みを持たせてお

り、その政治的立場も小泉政権の新自由主義経済路線を押し進める立場です。

その意味では、選挙後のこれからの運動こそが、より重要になってきます。私たち大衆団体である民商の運動は、選挙に向けたものよりも、普段での活動にどれだけ力が出せているかが問われます。今回の選挙で、消費税増税反対の民意が多数であることが明らかになりました。この民意を更に押し上げるために、この夏、消費税増税反対の運動を民商の柱として、支部・地域単位で運動を展開して行きましょう。



り旗をかたずけて、「消費税反対？おっしやるおっし」と、駅へ向かう女性が署名を申し出てくださいました。「庶民がどれだけ切り詰めてるんだか、普(政府)は知

らないのよね！」と、意気投合。選挙後の国会へ署名を届ける約束をしました。

この行動で、何でも相談会チラシが700枚、消費税ピラ420枚を配り、44名の方から署名を頂きました。6月中旬から取り組み始めた新署名。現在122名の方が消費税反対・増税するなを声にかけています。各支部でもアンケートと共に取り組んでいきましょう。

次回、何でも相談会は左記日程で行います

7月20日 赤羽会館
7月21日 北とびあ

核兵器のない平和で公正な世界をめざしともに歩こう！

国民平和行進 in 北区

今年も平和への決意を込め、平和行進に参加しましょう！日本列島縦断の平和行進、北区入りは下記日程です。

日除け対策・汗対策は忘れなく。



7月28日(水) 2:00 集合

2:15 出発

北区十条台 稲荷公園～豊島区役所うらな

経営対策部

7月8日(木) 今期第1回の経営金融対策部会を5名の参加で行いました。討議の柱は4本。まず一つ目は先日行った、生き抜くための「経営対策学習交流会」の内容を会全体の財産にするためにどう広めていくかという課題では、役員会でまず役員が内容を知り、支部会など支部単位での学習会の開催で多くの会員の知識にしていこうと提案がされました。

二つ目は料飲業交流会の活動報告についてです。通知時期の関係から参加できなかった方からも次回への期待の声がかかるのと、取り組みへの手応えをつかめる報告がされました。8月に計画している「夜のオリエンテリング」を経営部としても成功させようという討議されました。

まず全会員の個々のひな型を作り、確認の上掲載希望者のみで名簿を作っていきます。

四つ目は民商まつりでの経営対策の取り組みです。従来のものづくりコーナーの検討と、せつかく1万人も来場するのだから、この機会を商売を伸ばすために活かそうと、商品・製品・カタログ展示で直接消費者にPRできる、本格的な産業展の取り組みを次回のまつり実行委員会に提案する事となりました。

経営金融対策部では、この厳しい経営環境の中、異業種経営者が集まる民商という団体の特性を活かし、商売につながる可能性を模索しています。会員の皆さんからの要望もお聞かせください。一緒に知恵を出し合いましょう。

三つ目は会員からの要望も強い、民商会員同士が商売交流、受発注機会が持てるような商売紹介名簿の作成の具体化です。経営部で

原水爆禁止世界大会 in 広島 結団式のお知らせ

北区代表団の結団式を行います。ぜひ皆さんご参加下さい！

7月30日(金)よる7時
東京土建北支部会議室

みんなの 10月31日飛鳥山公園 民商まつり



月萌のおふたり 和楽と洋楽のコラボで癒します♪



こう見えても勉強熱心で芸達者・馬るこさん



凛とした歌声 涌井晴美さん



青年劇場・相楽満子さん



平和を歌う♪人々をつなぐ♪中央合唱団



伝統芸術を伝える・TOKYO雑技京劇団

- ◆ 会員向け法律相談 毎月第2・第4水曜 民商会館で午前2時
- ◆ 記帳整理学習会 8月9日(火) 午後2時
- ◆ 民商まつり 総合実行委員会 7月26日(月) 民商3階 夜7時
- ◆ 料飲部会 7月26日(月)2時 赤羽駅東口・かぐら 料飲業者参加自由
- ◆ 虹の会 第1・第3・第5水曜 2部構成で開催 昼の部2時 夜の部7時 次回7月21日 見学歓迎
- ◆ 会内なんでも相談会 会員向けのなんでも相談会です。毎週木曜日 午後2時

◆ お知らせ ◆

政治

今回の参院選での民主党大敗を受け、13日の記者会見で、菅直人首相が平成22年度内にとりまとめるとした消費税率引き上げを含む税制改革案について、「来年3月というのは大変ではないか」と、年度内は困難との認識を示した。(民主党政調会長)

同日、「時期も使途も各党と丁寧に協議したい」と野田財務相。

民意を受け、後退させましたがまだ諦めていません。今後さらに運動を強め、消費税増税そのものを諦めさせましょう。